

法人名 公益財団法人大阪国際平和センター

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和元年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表理事	非常勤	1,404,000 円	4月～3月
業務執行理事	常勤	7,116,000 円	4月～3月
監事	非常勤	90,000 円	1名

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
		0 円	全役員に退職金を支給していない。